

2009年4月6日

近畿地方整備局 局長
木下 誠也 様

〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目加森ビル5
- 6F 電話&Fax011-251-5465
(社)北海道自然保護協会
会長 佐藤 謙

淀川水系河川整備計画の撤回と再策定を求める要請書

貴整備局が3月31日に発表された淀川水系河川整備計画を拝見しました。この計画は、大阪、京都および滋賀県知事の意見を無視したものであること、さらに貴整備局が自ら設置した淀川水系流域委員会の意見も無視していることに強く抗議し、撤回と再策定を求めるものです。

貴整備局が認めているように、上記3知事は大戸川ダムについて「河川整備計画に位置づける必要はない」と述べているのに対して、今回発表された計画に位置づけられているのは、明らかに知事を無視したものです。整備局は、知事が何を言おうと、ダムは作るということになり、このようなことは許されることではありません。

淀川水系流域委員会の意見が無視されたことも重大です。各地で流域委員会が設置されていますが、ほとんどは、整備局（北海道では開発局）が作った原案とほとんど同じ整備計画となっています。私たちは、サンルダムを含む天塩川水系河川整備計画に関する天塩川水系流域委員会の検討が極めて不十分であり、やり直すことを求めています。整備局が策定した案と同じものを流域委員会が認めればよいが、そうでなければ流域委員会意見を無視してもよいということになります。

これらの経過を見ると、整備局は、誰が何と言おうと自分達の意志を貫く存在であり、流域委員会は形式的なもの、知事意見は聞きおくもの、と考えざるを得ません。これでは日本の河川行政には民主主義がないものと言われかねません。

貴整備局が住民等の意見を第一に河川行政を進めることを要請します。